

議事 1

令和3年度 恵庭市地域密着型サービス (認知症対応型共同生活介護) 事業予定者 選定結果

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会の選定結果

1	事業名	認知症対応型共同生活介護事業（認知症グループホーム）						
2	事業予定者	株式会社ビジュアルビジョン						
3	選定方法	公募を行い、選定委員による審査により選定しました。 1 事業者より提出のあった応募書類の内容を踏まえ、当該事業に関わる恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を開催し、委員の書類審査・事業者プレゼンテーション審査・ヒアリング審査による総合審査を実施しました。						
4	選定結果	選定結果は以下のとおりです。 評価得点の満点は 200 点で、選定条件は 120 点以上です。選定委員会で選考の結果、「株式会社ビジュアルビジョン」を当該事業の予定者として選定しました。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">結 果</th></tr> <tr> <td>事業予定者</td><td>株式会社ビジュアルビジョン</td><td>144 点／200 点</td></tr> </table>	結 果			事業予定者	株式会社ビジュアルビジョン	144 点／200 点
結 果								
事業予定者	株式会社ビジュアルビジョン	144 点／200 点						
5	開催日	第 1 回 令和 3 年 4 月 26 日（月） 第 2 回 令和 3 年 5 月 24 日（月） 第 3 回 令和 3 年 5 月 26 日（水）						

令和3年度 恵庭市地域密着型サービス (看護小規模多機能型居宅介護) 事業予定者 選定結果

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会の選定結果

1	事業名	看護小規模多機能型居宅介護						
2	事業予定者	医療法人北晨会						
3	選定方法	公募を行い、選定委員による審査により選定しました。 1 事業者より提出のあった応募書類の内容を踏まえ、当該事業に関わる恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を開催し、委員の書類審査・事業者プレゼンテーション審査・ヒアリング審査による総合審査を実施しました。						
4	選定結果	選定結果は以下のとおりです。 評価得点の満点は 200 点で、選定条件は 120 点以上です。選定委員会で選考の結果、「医療法人北晨会」を当該事業の予定者として選定しました。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">結 果</th></tr> <tr> <td>事業予定者</td><td>医療法人北晨会</td><td>163 点／200 点</td></tr> </table>	結 果			事業予定者	医療法人北晨会	163 点／200 点
結 果								
事業予定者	医療法人北晨会	163 点／200 点						
5	開催日	第 1 回 令和 3 年 4 月 26 日 (月) 第 2 回 令和 3 年 5 月 24 日 (月) 第 3 回 令和 3 年 5 月 26 日 (水)						

「有償ボランティア事業」の概要について

(1) 事業の概要

日常生活において軽微な援助を必要とする市民に、住民同士の助け合いを基本とした支援を提供することで、制約の多い公的制度に寄らない生活支援を行う。

また、ボランティアの担い手や事業の継続性を確保するために、有償の仕組みを取り入れる。

(2) 事業名

本事業は、ちょこっとお手伝いサービス 「なんもだよ」とする。

(3) 目的

- ①介護保険や障がい福祉サービス等の公的制度の補完
- ②高齢者自身の社会参加や介護予防の推進
- ③世代を超えた住民同士の助け合い・支え合いの仕組みづくり

(4) 事業実施主体と運営

- ①事業実施主体は恵庭市とし、運営は、恵庭市社会福祉協議会に委託して行う。

(5) 対象者

①協力者

市内在住または市内に通勤・通学する者

※既存のボランティア団体やNPO 法人等とも連携し、協力者の確保に努める

②利用者（市内に在住し、公的サービス等既存の制度が受けられない方）

高齢者又は障がい者のみの世帯	介護をしている世帯
ひとり親世帯	子育て世帯
その他	

(6) 支援の内容

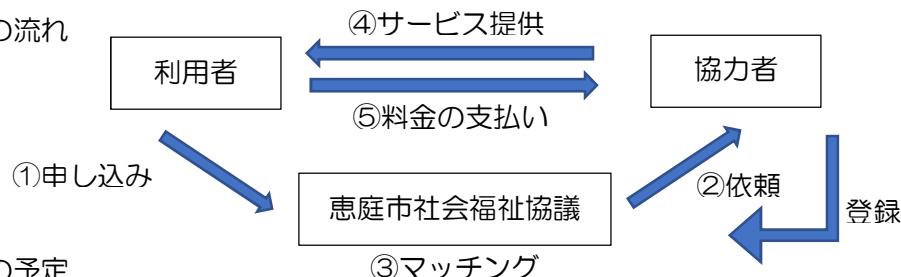
家事支援サービス	外出支援サービス
除雪	その他

(7) 利用料金について

- ・30分毎に350円（最大2時間）を協力者に現金で支払う

※除雪は1回につき、1,400円

(8) 利用の流れ



(9) 今後の予定

6月	社協との調整・説明資料作成	※新型コロナウイルス感染の状況によって、変更するばあいがあります
7月	協力者募集開始・事業の周知	
8月	利用申込開始・ボランティア講習会実施	
9月	事業開始	

(10) 事業チラシ 別添のとおり

◀ 住民参加の有償サービス ▶

ちょこっとお手伝いサービス『なんもだよ』

あなたの『ちょこっと』したお困りごとお手伝いします



電球、蛍光管の取替、高いところにあるものをとる、かんたんな家電の配線、代筆(郵便物)、灯油運び、窓ふき、草とり、ごみ出し、手紙の投函、産前産後のお手伝いなど、……

いつまでも恵庭で暮らし続けるために、困ったときはお互いさまで助け合う仕組みとして地域の皆様の声から誕生しました



ご利用できるサービス内容やご利用できる方についてなどは(裏面)

お気軽にお問合せください。

協力者

大募集!!



社会福祉法人

恵庭市社会福祉協議会

恵庭市末広町 124 番地

☎32-0007

ちょこっとお手伝いサービス 『なんもだよ』



ちょこっとお手伝いの内容

- ・電球交換 ・お庭の草取り、水やり ・仏壇の掃除 ・窓ふき ・高いところの木コリとり
- ・買い物の手伝い ・お化粧のお手伝い ・いっしょにお留守番 ・散歩の付添い
- ・ちょっとした縫物 ・ちょっとした大工仕事 ・衣替え ・ごみ出し ・産前産後のお手伝い
- ・代筆(郵便物) ・灯油運び ・かんたんな家電の配線 ・手紙の投函・玄関前除雪

・・・などなど、ほかにもありますのでご相談ください。



利用いただける方（公的サービス等の既存の制度が受けられない方）

市内在住の高齢者・障がい者のみの世帯・介護をされている世帯、ひとり親世帯、子育て世帯・・・その他、まずはご相談ください



利 用 料 金

現金払い制で1回あたり30分350円です



※除雪は別料金となります。玄関前除雪は1回1,400円(間口1メートル幅の除雪)



利 用 時 間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(土・日・祝・年末年始除く)



利 用 方 法（ご利用の流れ）

- ① まずは、社会福祉協議会『なんもだよ』事務局にTel32-0007にご相談ください
- ② 活動内容確認のため事前に面談にお伺いします(活動日と同日になることもあります)
- ③ 『なんもだよ』事務局が活動内容、希望日時に合わせて協力者の方と調整します
- ④ サービス利用！ 利用料金を協力者にお渡しください

協力者求ム！

市内在住、または市内に通勤・通学する方で、この事業を理解し、熱意を持って協力できる方

介護予防・日常生活支援総合事業者の指定について

介護保険法第115条の45の5規定により、介護予防・日常生活総合支援事業者に係る指定権限は市町村です。

当該事業所より新規申請なされたことから、運営等について、介護保険法施行規則第140条の62の3、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準に基き、審査し、指定したので報告します。

■事業者概要

指 定 年 月 日		令和3年7月1日
指 定 満 了 月		令和9年6月30日
事業 者	法 人 名	合同会社ケアライフ
	所 在 地	札幌市中央区南8条西7丁目1036－1－703
	代 表 者	代表社員 渡辺 優次
事業 所	事 業 所 名	訪問介護事業所ねこの手
	所 在 地	恵庭市恵み野東2丁目12番地9号
	事 業 名	訪問介護相当サービス

指 定 年 月 日		令和3年3月1日
指 定 満 了 月		令和9年2月28日
事業 者	法 人 名	株式会社ITM介護システム
	所 在 地	岩見沢市北5条西8丁目2番12号
	代 表 者	代表取締役 田中 恒司
事業 所	事 業 所 名	デイサービスセンターゆあみ茶屋千歳富士
	所 在 地	千歳市富士3丁目1番1号
	事 業 名	地域密着型通所介護

他市町村に所在する事業所の指定について

【指定について】

介護保険法第78条の2第1項の規定により、地域密着型サービス事業者の指定は、市町村が行う。

【他市町村に所在する事業所の指定】

指定地域密着型サービスの区域外指定については、事業所が所在する市町村からの同意をもって、指定することとなる。
また、同意にあたっては、事業所を利用する際に、利用者の範囲を限定した上で同意することが可能であり、今回も利用者を限定した上で同意を得ている。